



【条例制定・改正等】

▼豊頃町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正  
マイナンバーカードを利用し、印鑑登録証明書を「コンビ」等に設置している多機能端末機で交付することができるようにするもの。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正  
子育て世帯の負担軽減のため、国民健康保険税のうち出産をする被保険者の産前産後相当期間（単胎妊娠は4か月分、多胎妊娠は6か月分）の所得割額及び均等割額を減額するもの。

▼豊頃町有牧野管理条例の一部改正  
湧洞牧場・二宮牧場の位置の地番の変更及び預託する牛1頭当たりの預託使用料を2500円から3000円に引き上げるもの。

▼豊頃町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定 及び  
豊頃町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定  
令和6年4月1日から、豊頃町公共下水道事業及び豊頃町簡易水道事業に地方公営企業法を適用す

第4回定例会は12月7日から開会され、町長から提案のあった補正予算など15議案を審議し、いずれも原案通り可決、12日に一般質問等を行って閉会しました。

12月定例会



補正予算の主なもの

◆十勝ロイヤルホテルダムウエーター改修事業補助金 264万円  
十勝ロイヤルホテルにおける食配膳用ダムウエーターの老朽化に伴う改修費用の補助

◆戸籍・住民基本台帳システム等改修業務(繰越明許費) 1085万円  
戸籍・住民基本台帳システムの改修に係る費用

※繰越明許費とは  
歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。

◆物価高騰対応重点支援 地方創生臨時給付金 3150万円  
住民税非課税世帯等への生活支援策として、1世帯当たり7万円を上限に豊頃町商店会共通商品券で給付するもの

◆はるにれToYokoro 施設改修事業補助金 2000万円  
地域密着型特養施設はるにれToYokoroのボイラー修繕に伴う費用の補助

◆町有牧野管理運営委託料 1315万円  
町有牧野の管理において、町内で発生している家畜伝染病に伴う入牧頭数の減少による収入の減や、物価高騰の影響による経費の増加など管理経費の不足分を補填するもの

◆秋サケ資源増大緊急支援事業 1381万円  
漁業者が負担する秋サケ孵化放流事業負担金の暫定的な増加分を軽減するための補助金

◆幌岡第3幹線改良舗装工事 1792万円  
社会資本整備総合交付金事業により、幌岡第3幹線について追加の舗装工事を実施するもの

◆大津小学校エアコン設置工事 160万円  
夏期の猛暑対策のため、大津小学校にエアコンを設置するもの

るため、新たに関係する条例を制定するもの。

▼豊頃町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
豊頃町簡易水道事業及び豊頃町公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、関係する条例の整備をするもの。

【一人事案件】

▼豊頃町選挙管理委員の選挙  
令和5年12月23日で任期満了となる選挙管理委員について、議会において選挙を行った結果、次の4名が当選となりました。

○小野木英毅氏（再任） 豊頃  
○津久井精一氏（再任） 礼作別  
○半谷 徳辰氏（再任） 二宮  
○中村 哲蔵氏（再任） 大津寿町  
なお任期は令和5年12月24日から令和9年12月23日までの4年間です。

▼豊頃町選挙管理委員補充員の選挙  
選挙管理委員同様に任期満了となる選挙管理委員補充員について、議会において選挙を行った結果、次の4名が当選となりました。

【その他の議案】

▼物品の取得

○豊頃小学校改修備品 1式  
契約金額は2,508万円。  
納入期限は令和6年3月25日。

○豊頃中学校改築備品 1式  
契約金額は2,937万円。  
納入期限は令和6年3月25日。

【補正予算】

○小笠原議員 人件費の部分で、退職手当組合負担金が大幅に減額補正となっているのは人事院勧告による影響か。  
職員は2年に1度しか定年

主な審議内容

お詫び  
とよころ議会だより第116号の記載内容の一部に誤りがありました。訂正しお詫びいたします。

【訂正箇所】  
広報とよころ11月号 25ページ  
議会だより内  
「福島県相馬市議会 議会運営委員会行政視察」3段落目  
(誤) 二宮報徳神社  
→ (正) 報徳二宮神社

○小笠原議員 大津小学校のエアコン設置により、町内全ての小中学校にエアコンが設置されることになるのか。  
A 町内の小学校2校（豊頃・大津）及び中学校1校すべてに設置され、次年度以降の夏季の猛暑に対応可能となる。

○藤田議員 町有牧野管理委託料の増額補正の内訳は。  
A 町内でのヨーネ病発生に伴う牛の入牧頭数の減少、資材等の価格高騰に伴い、想定よりも支出経費が増額したことによる経費の不足に対する補填。

退職者が生じないため、負担金の率が半減されることによるもの。

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入してあります。

会計名	補正額	総額
一般会計(第6号)	8,537万円	63億4,575万円
国民健康保険特別会計(第1号)	61万円	5億7,346万円
介護保険特別会計(第1号)	1,835万円	3億9,773万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	52万円	6,977万円
簡易水道特別会計(第2号)	280万円	3億1,681万円
公共下水道特別会計(第2号)	▲3,648万円	2億2,034万円